

第 2 期古賀市文化芸術振興計画に記載の『古賀の「たから」』について

(1) 『古賀の「たから」』とは

市民が大切に思う、また次世代に伝えていきたいと思う『古賀の「たから」』を掘り起こし、把握し、保存や活用につなげていくために、次のとおり『古賀の「たから」』の対象等を整理したいもの。

市民が文化芸術に触れる機会（場）や文化芸術活動を促進する環境、文化芸術（美術・音楽・演劇・伝統芸能等）、文化財、自然景観、まち並み、食、また、それらに関わる人、その他特に古賀の「たから」だと思うものを対象とします。

なお、古賀の「たから」は、古賀市に関するもので、大事に思うもの、次世代に伝えたいもの、みんなに知ってほしいものであることが大切です。

(2) 『古賀の「たから」』の掘り起こし方法等について